

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0171100191), 法人名 (メリーライフ株式会社), 事業所名 (グループホーム里の家千歳 ラベンダー), 所在地 (千歳市若草1丁目18-2), 自己評価作成日 (令和5年6月1日), 評価結果市町村受理日 (令和5年8月30日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では、愛のある暮らしの中で、楽しく生涯を送れることを願い、信じ合える、希望ある福祉を創造し、社会に貢献していくことをモットーにしています。具体的には、ご自宅での生活状況が、入居しても延長したものとなるよう配慮しながらご自宅に近い環境となるよう努め支援させて頂いています。馴染みのある家具や道具に囲まれながらの食事作り、畑仕事、地域の交流などで、生活のリズムを通して、忘れていた昔の自分を取り戻し、穏やかに日常が過ごせるよう支援に努めております。また、職員一人ひとりが、入居者様と生活を共にしていることを常に意識し、ゆっくりと関わりをもち、落ち着いた環境でコミュニケーションを図っております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0171100191-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和5年7月24日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

Empty table box for external evaluation comments.

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and self-evaluation results.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体で理念を共有している。ユニット内では、理念を踏まえた支援のあり方についてユニット会議や日々の業務の中で話し合いの場を作り、職員間で方針や目標を共有して実践につなげている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 令和5年6月1日	新型コロナウイルスの影響により、現在は活動を自粛している。地域の方々と接する機会はほとんどないが、ホーム近郊に住んでいる入居者の家族や職員もおり、地域の方と交流している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は、新型コロナウイルスの影響により活動は自粛し、文章で伝達を行っている。入居者家族や見学に来た方々へ、保険制度のアドバイスや認知症の方への対応など説明している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染予防の一貫として2ヶ月に1度の会議は、事業所内の職員を中心に開催している。本来、会議参加協力者の関係者には、事前に電話で意見の確認を行ったり、書面で状況を報告している。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	主に本部職員、管理者が中心となり対応している。事故が起きた際の状況報告、運営推進会議で話された内容報告などを利用し、事業所の実情やケアサービスの取り組み状況を伝えている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者及び全職員が正しく理解し、2ヶ月に一度ユニット会議内で禁止項目の内容について話し合い、自分たちのケアが正しいのかを管理者と職員間で確認して身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	2か月に1度身体拘束廃止適正化委員会を設け、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持っている。参加できない職員には、参加した職員による、書面を利用した伝達研修に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修で日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を設けている。理解が難しい点や疑問点については、管理者やリーダーに質問、または確認をして、理解するように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	主に管理者が行っている。ホーム内の見学を入居前に実施しており、その際に契約内容やケアの内容を分かりやすいように説明し、不安や疑問点がないようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来設時や電話、SNSでの連絡時に、意見、要望の確認を行っている。意見箱も設置し、直接話づらい方の意見、要望も聞けるようにしている。出た意見、要望については、話し合い、反映できるようにしている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見、要望は先ず管理者が聞く機会を設けている。代表者に確認が必要な場合は、本社へ確認と了承を得てから反映できる点についてのみ対応してくれている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就労するにあたり、希望の労働条件を聞き、経験年数や有資格者への手当など向上心を持って働けるようにしている。職員からの意見、要望を取り入れて職場環境の改善につとめている。介護職員処遇改善加算の申請も行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員が内部研修を受けられるように、割り当てている。外部研修への参加もできるように案内を配布し、受講できる環境を整えている。受講していない職員も資料の閲覧や参加者へ質問したり知識の向上ができるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員不足や新型コロナウイルスの影響により参加することは少なくなっている。研修会には主に管理者が参加している。職員は社外の同業者との交流は少ないが、社内のユニット間での情報交換で勉強できていることもある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の家庭訪問やホームへ見学の際には、本人にリラックスして頂けるように努め、不安や要望を話しやすいようにしている。意思疎通が困難な方は、家族や医療機関からの情報を基にケアへ反映している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に面談を行い、不安や要望について十分な聞き取りを行っている。不安点を解消し、安心して入居ができるようにする。入居後の様子もこまめに連絡し、家族が安心して任せられるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族と面会し、本人の様子を確認している。必要な支援を見極めて、より良いケアが受けれるように準備を行い必要なサービスの利用を検討し環境を整えている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の生活歴を把握しながら、環境が変わった不安を感じないように、余暇活動や家事参加を一緒に行い、生活を共にする者という認識を持ってもらえるようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的な近況報告や、生活の様子を写真や動画で家族に送るようになっている。ホームでの生活の中でみえてきた今までと違った本人の様子を伝えて、一緒に本人を支えていく認識を持ってもらうようになっている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの影響で、馴染みの場所に行くことや馴染み方と会うことは控えていたが、テレビ電話や手紙のやり取りをしたり、徐々に面会の再開があり、会う機会も増えてきている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り、入居者同士が関わり合えるようにしている。独りの時間を好む方にも、行事や余暇活動など参加を促し、会話の橋渡しをしたり交流できるように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後に連絡を取ることとはほとんどないが、退居時に不要になった衣類やタオル、オムツの寄付がある。ベッドやエアーマット、タンスなども、次の方に使ってもらえるように置いていってくれる家族もいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションの中で、本人の希望や意向を聞いたり、何気ない会話の中や表情をみながら本人の思いを汲み取り支援に繋げるようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や関係者からの情報や、本人のホームで生活した中で知り得た情報等を、職員間で共有し、本人が慣れ親しんだ環境に近づけるよう支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中で本人の心身状態やADLを観察し、いつもと違う変化がある時には医療機関と相談して対応についてアドバイスをもらっている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に一度のユニット会議で現状の課題やケアのあり方を話し合い、介護計画を作成している。ケアプラン内容の変更時には、本人と家族の意見や希望を確認してから作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を個別の記録に記入し、ユニットの全職員が情報の共有をできるようにしている。気づきや工夫できる点はユニット会議で話し合い介護計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者、家族からの要望があった場合には、臨機応変に対応し、ケアに取り入れている。すぐに対応が難しい要望には、話し合いやアドバイスをもらい柔軟に対応できるように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在は、新型コロナウイルスの影響により活動を自粛している。地域の広報誌や市のホームページなどの媒体からも情報把握に努め、地域資源の活用が、入居者の有益となるよう取り組んでいる。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関の月2回の訪問診療と週1回の訪問看護の契約を結んでいる。終末期には24時間対応できる医療機関に契約を変更する場合もあり、訪問診療以外にも気軽に医療相談できる体制が整っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療機関に対し、訪問診療前に、入居者の様子をFAXで伝えている。訪問診療当日にも口頭での報告や、バイタル表の提示などにより、より詳しく、スムーズな診療や看護を受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、必要な詳しい情報の提供や生活の様子を伝え、安心して治療が行えるようにしている。また、訪問診療や訪問看護で、情報の交換を行い、連携を取りながら病院関係者との関係づくりを行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人と家族の意向を早い段階から確認を行っている。本人、家族の意向と、医療機関からのアドバイスなどを参考にして支援方針をまとめ、日常的にユニット内で情報共有しながら、重度化や終末期のケアに取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ユニットには緊急時ファイルを置いており、急変や事故発生時に速やかに対応できるようにしている。普段から急変時の対応について職員間で確認し、実践力を身に付けている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	現在は、新型コロナウイルスの影響により地域の方々や消防が参加しての避難訓練は行っていないが、定期的に災害時発生時の対応について確認を行っている。備蓄品の消費期限の確認も行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄介助や入浴介助時の声掛け、声のトーンには、より気を配るようにしている。プライバシーの確保や人格を尊重したケアに努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いや希望を表した時には傾聴し、本人が自己決定できるよう、本人の性格や精神疾患などに配慮しながら、声掛けや対応をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の会話の中で、本人の日課や生活リズム、やりたいことを把握し、準備や環境を整えながら趣味や好きな活動を行えるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族からプレゼントされた洋服を着たり、更衣時には本人に衣類を選んでもらうなど、おしゃれを支援している		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたいものを聞いて、食事の際に提供している。それぞれの食事形態に合わせて調理を行い、食事が楽しめるようにしている。準備や片付けも、個々の能力に合わせて家事参加を促している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の飲食摂取量を観察し記録している。摂取状況に応じて、経腸栄養剤を経口摂取したり、好みの水分を提供するなど、無理なく摂取できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時や毎食後、ナイトケア時に口腔ケアを行っている。口腔ケアティッシュや口腔用スポンジ、口腔内潤いジェルをそれぞれの口腔内の状態に合わせて使用している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況を把握し、本人の排泄パターンにあったトイレ誘導を行っている。決まった時間にトイレに行く方や、便意のサインなど、本人の様子を観察しトイレでの排泄ができるように支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事にヨーグルトなどの乳製品を取り入れたり、食物繊維の多い食事提供を行っている。便秘傾向の方には、朝に牛乳を提供したり、水分を意識して摂ってもらうよう支援している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望に合わせてシャワー浴を行ったり、浴槽に入るのが難しい方には、掛け湯を行って身体を温めるようにしている。状況に合わせて清拭を行い、個々の心身状況に沿った支援をしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中帯でも、一人ひとりの状態に合わせて休息の時間を作ったり、ホール内のソファで職員が目が届く場所で、安心して休めるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬について、不安なことがある時には、薬局や管理者からのアドバイスを受け、薬の効果や副作用の把握に努めている。薬の服用には、複数の職員で確認し誤薬防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	これまでの生活歴に合わせて、本人の趣味や好きな活動(読書や塗り絵など)を余暇の時間に行っている。好きな活動には集中して取り組まれており、良い気分転換ができてい		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの影響により、外出支援は控えている。入居者の希望や天候をみながら、ホームの敷地内での畑や花壇を見たり、ホーム近郊で短時間の散歩を行って日光浴ができるように支援している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は、基本的にホームで行っている。お金の管理ができる方には、お小遣いとして管理を任せており、生活意欲の向上に繋がっている。管理が難しい方には、職員が買い物代行している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や遠方の親戚などから、テレビ電話や手紙のやり取りを行っている。手紙を出しに行くのが難しい場合には、職員が手紙を預かり代わりに投函している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビの音や調理器具の作動音など入居者が不快に感じないように配慮している。共用の空間では、室温、湿度を確認し、快適に過ごせるようにしている。ホール内の壁にも、季節を感じられる写真や余暇活動で作ったポスターを貼り、居心地よく過ごせるようにしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれが好きな場所で過ごしている。必要な場合は、椅子やテーブルを移動し、その場所で利用者同士が交流したり、読書や塗り絵などの好きな活動を行えるように工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、本人の使い慣れた物(家具やテレビなど)を置いている。余暇活動で自分が作った作品を居室に飾っていつでも見られるようにしている。家族やペットの写真も飾っており、本人が居心地よく過ごせるように工夫している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日々、変化する入居者一人ひとりの能力を見極めて、定期的な環境整備を行っている。入居者同士の関係性に配慮して席替えも行い、安全で穏やかに過ごせるように工夫している。		